かがわ総合リハビリテーションセンター

病院情報システムの調達に係る総合評価一般競争入札説明書

令和７年６月

かがわ総合リハビリテーションセンター

入 札 説 明 書

この入札説明書は、社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団経理規程第72条に基づき、かがわ総合リハビリテーションセンター病院情報システムの調達に係る総合評価一般競争入札を実施するに当たり、入札に参加するもの（以下「入札参加者」という。）が遵守しなければならない一般的な事項を明らかにするものである。

１　総合評価一般競争入札に付する事項

（1）調達件名　　かがわ総合リハビリテーションセンター病院情報システム　一式
（2）仕 様 書　　別添のとおり
（3）稼動開始　　令和８年２月１日（日）
（4）納入場所　　かがわ総合リハビリテーションセンター

２　入札参加者に必要な資格

（1）資格の内容

① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
② 香川県が発注する物品の買入れ等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
③ 令和 7 年 3 月 31 日までに、100 床以上の医療機関と病院情報システム調達の契約を締結し、かつこれらをすべて誠実に履行したものであること。

（2）資格の確認

入札参加者は、上記２（1）①、②、③に掲げる要件を満たすことを証明する書類を次のとおり提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

①　提出期限　　令和７年７月２日（水）　午後５時必着
②　提 出 先　　社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団 事務部
〒761-8057　香川県高松市田村町 1114 番地
③　提 出 物　　入札参加資格確認申請書(様式 1)　　１部
参加資格確認資料(様式 2)　　１部
稼働実績証明書(様式 3)　　１部

３　入札説明資料・仕様書の交付

入札説明資料・仕様書の交付は、上記２（2）③の提出物（書類）の届け出を行った入札参加者に限る。

（1）日　　時　　令和７年６月 30 日（月）　午後５時まで
（2）場　　所　　社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団 事務部

（3）質 問 受 付　　提案書の作成等に関する質問事項については、次のとおり受け付ける。

① 受付期限　　令和７年７月２日（水）午後５時

② 受付方法　　質問票（様式4）によりメール又はファクスで受け付ける。

③ 受付場所　　社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団 事務部

〒761-8057　香川県高松市田村町1114番地

FAX　087-865-3915

E-mail　info@kagawa-reha.net

④ 質問回答　　本説明書の交付を受けたものに回答する。ただし、２（２）①の期日以降の質問は、２（２）③を提出したものに回答する。

４　入札手続等に関する事項

（1）入札方法　総合評価一般競争入札

（2）提出物

①	入札書（様式5）	１通
②	入札金額内訳書（様式6）	１通
③	製品仕様書（様式7）	１通
④	提案書（様式8）	１０部
⑤	機器保守価格提示書（様式9）	１通
⑥	運用保守価格提示書（様式10）	１通
⑦	保守価格内訳書（様式11）	１通
⑧	リース価格提示書（様式12）	１通
⑨	CD等の電子媒体（様式６・７・８・11 ）	１部

※様式７・様式８を除き指定の様式を使用すること。様式１２は第三者賃貸方式の場合のみ提出すること。

（3）提出期限　　令和７年７月11日（金）午前11時必着

（4）提 出 先　　社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団 事務部

〒761-8057　香川県高松市田村町1114番地

（5）入札辞退　　説明書の交付を受けたもので、入札に参加しない場合は、（3）の期日までに、自社様式による辞退届を提出するものとする。

（6）プレゼンテーションの実施

① 日　　時　　令和７年７月14日（月）～令和７年７月17日（木）各社30分程度

② 場　　所　　かがわ総合リハビリテーションセンター　３階会議室

詳細については後日通知する。

（7）留意事項

① 入札書は直接提出する場合は封筒に入れ、これを封かんし、表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「[入札件名]の入札在中」と記載する。郵便等により提出する場合は、二重封筒とし、入

札書を中封筒に入れて封かんの上、当該中封筒の表面には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、外封筒の表面には「[入札件名]の入札在中」と記載するものとする。

② 天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取り消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

③ 入札参加者は、調達物品の本体価格のほか、搬入費、設置費等の諸経費を含め入札金額を見積もるものとし、入札書の金額等あたっては、消費税及び地方消費税を除くものとする。なお契約にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額（該当金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）をもって契約書の契約金額とする。

④ 入札参加者の資格審査が提案書等提出期限までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。

５　無効の入札書

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

（1）公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
（2）入札金額、調達件名、入札参加者本人の氏名及び押印のない入札書
（3）調達件名に重大な誤りのある入札書
（4）入札金額の記載が不明確な入札書
（5）入札金額の記載を訂正した入札書
（6）入札参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の判然としない入札書
（7）入札公告において示した入札書類提出期限の日時までに到達しなかった入札書
（8） 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
（9）入札に関し不正の行為があった者の提出した入札書
（10）入札参加者が２以上の入札書を提出した場合のその入札書
（11）その他入札に関する条件に違反した入札書

６　落札者の決定

（1）予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者であって、かがわ総合リハビリテーション事業団病院情報システム選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査に基づき、次により算出された価格点及び技術点の合計点数がもっとも高いものを落札者とする。なお、計算途中に１円未満の端数が生じた場合は、少数点第２位を四捨五入する。

（2）価格点の評価方法

6 年間の費用合計をもって入札価格とし、満点を 200 点とする。価格点は、当事業団が別途定める入札上限額を 50 点としたうえで、同下限額（200 点）と入札価格との乖離割合によりを求める。また、入札上限額を超過する入札額は失格とし、下限額を下回る金額は 100 点とする。

（3）技術点の評価方法

技術点については、製品仕様書（様式7）、提案書（様式8）によるプレゼンテーションにより、選定委員会が審査する。なお、技術点の満点は 200 点とする。プレゼンテーションへの出席や追加資料の提出に従わない場合は落札の対象としない。

（4）機器保守提示価格及び運用保守提示価格は、仕様書に記載の保守・支援体制を満たすものとして年度ごとに正確に算定し、機器保守価格提示書（様式9）及び運用保守価格提示書（様式10）に記載して提案することとする。ただし、機器保守価格及び運用保守価格は、本システム稼動前に、提示された金額の範囲内で落札者と要件を含めて協議の上、決定するものとする。

（5）選定委員会の審査の結果、価格点と技術点の合計が最も高い入札者が２以上あるときは、協議の上、落札者を決定する。

７　契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額（該当金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）とする。

８　契約書の作成

（1）入札を執行し、契約の相手方が決定した後に、理事会の議決を経て契約締結が可能となる。そのため、理事会議決完了を契約相手方に通知した日から１０日以内（契約書を郵便等により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、指定の期日まで）に契約書を作成するものとする。

（2）支出負担行為者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約書は、確定しないものとする。

９　その他必要な事項

（1）入札参加者が本件調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者が負担するものとする。

（2）入札関係書類提出後は、問い合わせ及び追加・修正には、原則として応じない。

（3）入札関係書類の返却は行わない。